

ネット 漂流

狙われた子どもたち

Vol.80

子どもを守るネット規制の 現状と課題



NET情報技術推進ネットワーク株式会社
篠原 嘉一（しのはら・かいち）

最近、子どもに対するネットの制限などが海外では進んでいる。日本でも青少年ネット規制法や出会い系サイト規制法等で、18歳以下がネットを利用して暴力やアダルトサイト、出会い系サイト、薬物情報に触れる機会を減らすことを目的とした法規制がある。

声かけ事案から子どもを守るグルーミング罪や、性的表現の撮影を防ぐ撮影罪も設けられた。しかし、法律や規制がかかっているにもかかわらず、子どもが多く逆に加害者が増えている。

最近の小学校3、4年生からくる質問は、「チートしてバンされた」＝違反行為をしてアカウントが停止されている状態

「友達にアカウントを乗っ取られた」＝不正アクセス禁止法にあたる事案

「クレクレされて困っている」＝ネット上でアイテムや電子マネーを要求される状態

「インスタで告られたので、どう返事をすればいいか」＝大人の場合は声掛け事案

先生方では意味すらわからない相談が増えている。まず、小学校の3、4年生で相当ゲームやSNSを日常的に使用し、全国の子世代との関わり方がトラブルになっているのは、啓発が追いついていないからだ。以前なら、ネットトラブルは子どものフリをした大人とのトラブルだったが、コ罗纳禍以降、誰だかわからない、どこかの子どもとのトラブルに変わってきた。相手が見えないだけに学校も指導に苦慮している。

小学校高学年になると、ネットの友達と出会うてしまつトラブルや、課金額が子どもの使用額とは思えない金額のトラブルが目立つ。いずれもコロナ前は中高生で起きていたトラブルだが、低年齢化してきている。

中学生になると、Instagramでの詐欺被害や、ストーリー被害が目立つ。特にInstagramのダイレクトメッセージ機能（DM）を使った声掛けや詐欺が多く、海外では既に子どものDMが禁止されている。日本でもInstagramの運営会社メタによって令和7年から18歳未満はDMが使用できなくなる。他にもLINEは設定から年齢確認という項目で正しく年齢登録すると、その年齢を被害から守る設定に変わる。YouTubeでは親のアカウントと子どものアカウントを紐付け、利用状況を親に通知してくれる方法になる。ただし、親も子どもアカウントを持つ必要があるの、興味のない親はアカウントを持

持たず視聴している場合が多く、子どもを守るには親がネットに関心を持つことが必須だ。

高校生になると、中学時代に知り合った相手（ネット上で知り合った相手）に騙される詐欺や闇バイトへの誘いのトラブルが目立つ。これは深刻で、長期間やり取りしてきた相手を信用していて、その相手のアカウントを乗っ取って転売し、友達になりすました相手に儲かる話などを持ちかけられる事例もあった。プロの犯罪者の関わる事案だけに被害も大きく進路にも影響する。以前は、オレオレ詐欺などのターゲットは高齢者だったが、今ではSNSの投稿内容から家族の資産状況を把握したり、自宅を特定するなどし、子どもの投稿から家族を狙う。高齢者への啓発は進んでいるが、今のターゲットは高校生や大学生だ。

テレビでニュースを見てこなかった世代は、詐欺用語を知らない。マルチや投資詐欺の対象が大学生になっていて、詐欺を仕掛ける側に誘われているのも大学生だ。

このような状況になる原因として、昔でいう掲示板が今はディスコード（Discord）やエックス（X）等のアプリで違法情報が表示され、詳細な内容はDMやテレグラム（Telegram）、シグナル（Signal）等メッセージアプリで伝えられている。

法規制が進んでいるにもかかわらず、アプリの目的外使用をしている犯罪者はいる。アプリストアで見ていると楽しく夢が広がるPRが目立つが、ニュースを見ない世代は警戒をしない。

今の小学生は将来加害側に誘われてしまいかねない知識を得ているのだから、正しい倫理観を伝える必要はない。